

## いちご一会とちぎ国体セーリング競技会会場設営計画・実施設計業務委託仕様書

### 1 業務名

いちご一会とちぎ国体セーリング競技会会場設営計画・実施設計業務

### 2 目的

いちご一会とちぎ国体セーリング競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全かつ円滑に行うため、競技会場等のレイアウト、仮設物設計・配置計画、諸施設配置計画、ゾーニング計画、サイン計画等の設営設計を行う。

### 3 競技名、競技会場等

競技名	種別	競技会会期	競技会場	住所
セーリング競技	全種別	(本大会) 令和4年10月2日(日) ～10月5日(水) (リハーサル大会) 令和3年9月10日(金) ～9月12日(日)	千葉市稲毛 ヨットハーバー	千葉県千葉市美浜区 磯辺2-8-1

### 4 履行期間

契約締結日から令和3(2021)年3月19日(金)までとする。

### 5 業務の内容

本大会及びリハーサル大会の競技会場等設計業務に関し、別表1を参考に次のとおり行う。各計画作成にあたっては、気象条件を考慮し、防風・防寒対策、雨天・荒天時の対応を含めるとともに必要に応じ、会場周辺の図面等も含めること。

#### (1) 現地調査報告書

競技会場等の実地調査を実施し、競技会場等の施設利用時の留意点、備品(机・椅子・音響機材等)の現有数及び使用料、施設内の利用可能諸室一覧及び使用料、駐車場等の情報を取りまとめ、報告書を作成すること。

#### (2) 会場配置計画

全体図、設計配置図、会場周辺図、表彰式配置図、おもてなしエリア、駐車場図をそれぞれ作成すること。なお、全体図においては、会場の装飾配置を、会場周辺図においては、周辺の施設等も表示し、会場への交通動線に配慮した内容とすること。

(3) 仮設物設計・配置計画

臨時仮設物（テント、プレハブ、仮設トイレ、仮設スタンド、追加設備等）の仕様及び設計図面等並びに仮設にかかる業務の工程表を作成するとともに、仮設物の設営等にかかる諸費用の一覧を算定し、まとめること。なお、計画にあたっては、必要に応じ、計画内容での設営の可否を関連諸機関に確認すること。

(4) 諸施設配置計画

諸施設及び諸室の仕様及びレイアウト計画を作成し、それに伴う必要な備品の数量及び単価（税別）を算定し、まとめること。なお、借用物については、借用に係る関連費用の概算金額も算定すること。

(5) 動線、ゾーニング計画

選手・監督、競技役員等及び一般観覧者（車イス利用者等を含む。）それぞれについて、会場内外のゾーニング及び動線を計画の上、色分けして作成し、ゾーニング及び動線に必要な備品の数量及び単価（税別）を算定し、別表にまとめること。なお、過去の大会実績をもとに、選手・監督については宿泊所等から、一般観覧者については会場外の駐車場等（近隣施設等）から、それぞれシャトルバス等の運行計画とバス乗降所の検討を行うこと。また、行幸啓等の際の対応策も併せて付記すること。

(6) サイン計画

別表1の看板等のデザイン案及び仕様を作成し、その配置計画を配置図に記載すること。また、それらの作成に係る数量及び単価（税別）を算定し、まとめること。

(7) 会場設営撤去費

仮設物、諸施設、ゾーニング、サイン等の設営撤去に係る積算書を作成すること。なお、積算に関する資料（各会場の見積書、単価根拠等）を含むものとする。

(8) その他

必要に応じ、大会運営上必要と思われる図表・積算表等（仮設給排水計画、仮設電源・電気設備計画、仮設放送設備計画、仮設通信計画等）を提出するとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局（以下「栃木県実行委員会」という。）に対し業務上必要なアドバイスを行うこと。

また、会場整備に関する今後の準備スケジュール、大会時の設営・撤去スケジュールを作成すること。

6 成果品の報告予定及び提出期限

別表1のとおり

7 提出先および提出物

(1) 提出先

ア 令和2年6月30日まで

〒320-8501

栃木県宇都宮市埴田1-1-20

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局 競技式典課

イ 令和2年7月1日以降

〒261-0003

千葉県千葉市美浜区高浜3-1-3 千葉市教育会館2階

いちご一会とちぎ国体千葉事務所（仮称）

（持参又は郵送。郵送の際は、簡易書留、宅配便等の配達記録の残る方法で提出してください。）

## (2) 提出物

- ・ 印刷物（A4冊子、ただし、図面はA3フルカラー折） 製本3部
- ・ 栃木県実行委員会事務局職員との打合せ記録簿 1部
- ・ 上記にかかる電子データ（CD-ROMもしくはDVD-ROM） 各1セット

※電子データの提出は以下によること。

ア 文章については、ワープロソフト（マイクロソフトワード）、計算表等については、表計算ソフト（マイクロソフトエクセル）で編集可能な形式とすること。

イ 格納媒体はCD±R（RW）及びDVD±R（RW）を基本とする。また、収納ケース、CD±R（RW）及びDVD±R（RW）等に、委託業務名等を付記すること。

## 8 業務工程表等の作成

受託者は、経験者の配置に努めることとし、作業着手前までに次の書類を作成し、栃木県実行委員会に提出すること。また、変更等が発生した場合など、必要に応じて随時報告をできるようにすること。

- ・ 業務工程表（ガントチャート形式） 1部
- ・ 業務責任者及び担当者連絡先一覧 1部

## 9 資料提供

栃木県実行委員会は、受託者に対し、本業務を遂行するに当たり必要な資料を、可能な範囲において準備し提供を行う。

なお、提供された資料については、本業務の終了後、速やかに栃木県実行委員会に返還するものとする。

## 10 業務にあたっての留意事項

- (1) 本業務は、栃木県実行委員会事務局や競技団体等との密接な協議に基づき遂行すること。協議には、レイアウトなどの検討図面を準備し臨むこと。また、必要に応じて

打合せ記録簿を作成し、栃木県実行委員会事務局と相互に確認すること。なお、協議・打合せに係る交通費等の経費は受託者の負担とする。

- (2) 設計にあたっては、受託者は実地調査を詳細に行い、施設及び会場周辺環境の現状を踏まえながら、競技会の安全、確実かつ円滑な運営及び合理的で無駄のない施設の運用を行うこと。

また、会場既存の施設・備品を活用することを第一とし、必要以上の仮設物の設置及び備品等の借用をしないようにするとともに、特定の業者しか対応できない仮設物、備品及び物品を使用しないようにし、一般的かつ同等品において対応可能なものにする。

- (3) 計画の立案にあたっては、警察・消防及び施設管理者等と調整を行い、以後の設営業務がスムーズに実施できる環境を整えること。

また、関係法令により必要となる許認可申請、届出等について関係機関と事前に協議を行い、別途栃木県実行委員会が行う建築確認申請及び消防計画申請等において、許可が得られるものとする。

- (4) 動線、ゾーニング計画については、ユニバーサルデザインを基本とし、競技会の円滑な運営と一般観覧者の安全で快適な観戦を必要最小限の設備により実施できるようにすること。

- (5) 図面等の作成については、栃木県実行委員会の使用アプリケーションに対応する形式で作成の上、当該アプリケーションで設計の意図どおりに表示しているかを確認すること。また、必要に応じ栃木県実行委員会事務局に対し、当該アプリケーションの使用方法に関しアドバイスをすること。

- (6) 図面等の修正提出時には、前回からの修正箇所がわかるような標記方法を実施すること。

- (7) 業務の遂行にあたっては、各競技担当者や競技団体等との協議及び栃木県実行委員会への進捗状況の報告を迅速かつ正確に行える体制を整備すること。

## 11 その他

- (1) 成果品の引渡し後に、受託者の過失又は疎漏に起因する不良個所が発見された場合には、受託者の責任において直ちに補正しなければならない。

- (2) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせるときは事前に書面にて報告し、栃木県実行委員会の承諾を得た場合は、この限りではない。

- (3) 本契約に基づく成果品の所有権は、栃木県実行委員会への成果品の引渡し完了したときに栃木県実行委員会に移転するものとする。なお、成果品の引渡し前であっても、業務上必要な範囲において報告された計画書等を使用する場合がある。

- (4) 受託者は委託業務に係る成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27

条及び第28条に定める権利を含む。)を栃木県実行委員会に無償で譲渡するものとし、著作者人格権に基づく権利を行使しないこととする。

なお、栃木県実行委員会の解散後は、当該成果品の権利は、栃木県に継承されるものとする。

また、受託者は成果品に係る全てについて、栃木県実行委員会の承諾を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

- (5) 本業務内容及び業務にあたっての留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の委託を破棄できるものとする。
- (6) 受託者は、本業務(業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせた場合を含む)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。
- (7) 業務を処理するための個人情報の取扱いについては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)及び栃木県個人情報保護条例(平成13年条例第3号)その他の個人情報の保護等に関する法令、条例及び規程等を遵守しなければならない。
- (8) 受託者は、業務実施後において、業務完了報告書を作成し、栃木県実行委員会に提出すること。
- (9) この仕様書ないし契約書に定めのない事項については、その都度、栃木県実行委員会及び受託者双方が、誠意をもって協議し処理するものとする。

## 成果品の報告予定及び提出期限一覧

No.	業務内容	成果品	リハーサル大会		本大会		成果品 提出期限
			第1次報告	第2次報告	第1次報告	第2次報告	
1	現地調査報告書	(競技会場・練習会場) 現地調査報告書	令和2(2020)年 6月12日		令和2(2020)年 6月12日		
		(競技会場・練習会場) 設備現況図(電気・音響・ 映像・通信・給排水等)					
2	会場配置計画 (図面は一括 作成可)	(競技会場・練習会場) 全体図					
		(競技会場・練習会場) 設計配置図					
		(競技会場・練習会場) 会場周辺図					
		(競技会場) 表彰式配置図					
		(競技会場) おもてなしエリア					
		(競技会場・練習会場) 駐車場図					
3	仮設物設計・ 配置計画	(競技会場・練習会場) 仮設物仕様図等					
		(競技会場・練習会場) 仮設物設置・ 撤去工程表					
		(競技会場・練習会場) 仮設関連費用概算表					
4	諸施設配置計画	(競技会場・練習会場) 諸施設配置計画	令和2(2020)年 11月30日		令和3(2021)年 1月29日		令和3(2021)年 3月12日
		(競技会場・練習会場) 関連費用概算表					
5	動線、ゾーニン グ計画	(競技会場・練習会場) ゾーニング・ 動線計画図			令和2(2020)年 9月18日		
		(競技会場・練習会場) ゾーニング・ 動線計画積算一覧表					
6	サイン計画 (図面は一括 作成可)	(競技会場・練習会場) 基本施設表示サインの デザイン及び仕様図等	令和2(2020)年 7月17日				
		(競技会場・練習会場) 諸室・諸施設サインの デザイン及び仕様図等					
		(競技会場・練習会場) 誘導サインのデザイン 及び仕様図等					
		(競技会場) 歓迎装飾物サインの デザイン及び仕様図等					
		(競技会場・練習会場) 諸注意等サインのデザイン 及び仕様図等					
		(競技会場) 表彰式サインのデザイン 及び仕様図等					
		(競技会場) 競技運営サインのデザイン 及び仕様図等					
		(競技会場・練習会場) サイン計画積算一覧表					
7	会場設営撤去費	(競技会場・練習会場) 仮設物・諸施設、ゾーニング、 サイン等の設営撤去費用積算表					
8	その他	(競技会場・練習会場) 大会運営上必要な 図表・積算表等					